

転学科について

東京医療保健大学

東京医療保健大学では、入学後に所属する学科を変更したい場合、新たに入学試験を受け直すことなく、特別な試験により審査を行っています。

1. 転学科とは

転学科とは、入学後に所属する学科（異なる学部の学科を含みます）を変更することをいいます。転学科することにより、転学科先の卒業要件に沿った学修活動を行っていくこととなります。ただし、以前に所属していた学科で修得した単位は、転学科先に持ち越せる場合があります。そのため、新たに入学試験を受けて入学し直すよりも、短い期間で卒業できる可能性が高まります。

2. 転学科を受け入れる学科

- (1) 医療保健学部 医療栄養学科
- (2) 医療保健学部 医療情報学科

※各学部の看護学科は、学生数が収容定員に達していますので、転学科の受け入れを行っていません。

3. 転学科の手続き

- (1) 転学科先の事務部（世田谷事務部、電話 03-5799-3711）に連絡して、転学科試験を受けたい旨を伝えてください。転学科願の提出方法などをご説明します。
※なお、現在所属しているキャンパスの事務部では、相談や受付を行いません。
- (2) 転学科希望者に対しては、転学科先の学科が転学科試験を行います。試験の方法は学科により面接など様々な方法があります。
- (3) 転学科試験に合格した場合、学長が「転学科許可書」を交付します。
- (4) 同年度後期もしくは次年度から、その学科の指定された学年に転籍することとなります。単位の修得状況により、これまで所属していた学年よりも下級の学年を指定することがあります。